

学 校		保 護 者
<b>防災本部の設置</b> ・情報収集 ・担当へ指示 ・関係機関との連絡	<b>防 災 本 部</b> 校地・校舎 被害状況把握	・施設の被害状況調査 ・安全確認 ・危険箇所等の立ち入り 禁止措置
	校区内 状況把握	・通学路とその周辺の 被害状況 ・校区内の状況 ・状況によってマメール で第1報を入れる。
<b>下校の判断</b> ・帰宅か、待機か ・集団下校か引き渡しか	保護者への連絡	・マメールで引き渡しの 連絡配信 ・メール配信不能の時は 引き渡し基準に基づ く対応
引き渡し準備	引き渡し実施 (保護の継続)	・引き渡しカード(引取 者)確認⇒ 引き渡し ・引取者が来ない児童は 待機【理科室】
		・緊急メール受信 ・受診不能な場合は、 引き渡し基準で対応
		・学校にて引き取り

【非常事態が起きた時の引き渡しの基準】

災害名	状 況	対 応
地 震	震度5弱以上	・原則、保護者への引き渡しとする。 ・保護者が引取りに来るまで、久保会館で待機させる。
	震度4以下	・原則、通学路の安全を確認し、通常下校させる。 ・状況に応じて、教職員が引率をする。 ・ただし、保護者から迎えの連絡があった児童は、 学校で待機させ、保護者の引取りを待つ。
土砂災害	警戒レベル4以上	・久保会館に一次避難する。 ・災害が拡大しそうな場合は、葉山ホームに二次非 難を行う。
	警戒レベル3以下	・原則、保護者への引き渡しとする。
風 水 害	警戒レベル3以上	・保護者に迎えの依頼をする。
	警戒レベル2以下	・通学路の安全確認後、通常下校させる。 ・状況に応じて、教職員が引率する。
雪 害	大雪・吹雪	・通学路の安全確認後、通常登下校させる。 ・状況に応じて、保護者に送迎を依頼する。
不審者侵入	実被害発生	・原則、保護者への引き渡しとする。 ・保護者が引取りに来るまで、学校で待機させる。
近隣で凶悪 事件発生	犯人が逃走中	・原則、保護者へ引き渡しとする。 ・保護者が引取りに来るまで、学校で待機させる。
その他	クマの出没	・原則、保護者へ引き渡しとする。 ・保護者が引取りに来るまで、学校で待機させる。

